

東日本大震災に関する本市の対応について

1. 緊急消防援助隊の派遣状況

- 1) 第1次派遣
 - ・ 3月11日（金）20時30分釜石市に向け出発
 - ・ 消火隊1隊（5名） 救急隊1隊（3名）計8名
 - ・ 3月15日（火）23時帰着
- 2) 第2次派遣
 - ・ 3月13日（日）15時釜石市に向け出発
 - ・ 3月20日（日）8時20分帰着

2. 災害支援対策本部設置

- 1) 3月14日の臨時経営会議において、東北地方太平洋沖地震発生に伴う「箕面市災害支援対策本部」を設置。対策本部会議の開催は経営会議と兼ねる。
- 2) 3月17日に第2回目、3月24日に第3回目、3月31日に第4回、4月1日に第5回を開催

3. 上下水道局への派遣要請

- 1) 3月14日（月）日本水道局協会関西支部から派遣依頼あり
- 2) 給水車1台・ワゴン車1台・職員4名の体制で3月16日（水）出発予定したが、その後日本水道局会から指示があり待機中
- 3) 箕面市の派遣日程決定→4月9日～16日、4月24日～5月1日
それぞれ2名派遣、大船渡市にて応援給水、移動手段はバス

4. 市の募金状況

- 1) 市役所・両支所など市内26箇所の公共施設に募金箱を設置（継続実施）
※4月2日、3日にヴィソラで募金活動を行い、これをもって街頭の募金活動は終了。
※4月5日現在、市内実施分累計：約4,600万円以上

5. 救援物資の状況

- 1) 箕面市社会福祉協議会で3月14日から受付
- 2) 受付物資は未使用のタオル・毛布、食料品（ミルク含む）

- 3) 救援物資と市備蓄物資を3月16日午後4時30分に市内船場の今井京阪神運輸株式会社の協力(10ト車、4ト車各1台)を得て釜石市に送り出した。

「社会福祉協議会」 タオル 4,588 枚・毛布 787 枚・食料品 3,976 食
「箕面市備蓄」 毛布 1,000 枚・食料品 4,500 食・飲料水 (2L) 1,050 本

- 4) 3月19日釜石市搬送 (2便) 10時、14時
・大阪府経由 (4ト車) : タオル 8,169 枚 毛布 199 枚 食料品 2,315 食
・今井京阪神運輸 (10ト車にて4ト分) : タオル 5,066 枚
食料品 5,996 食 オムツ 18,266 枚
- 5) 3月24日仙台市、石巻市、利府町搬送
・「社会福祉協議会」 高齢者用食料等 362箱
- 6) 4月5日宮城県七ヶ浜町搬送
・「社会福祉協議会」 タオル 2,322 枚 食料品 1,072 食 オムツ 19,741 枚

7) 救援物資の受付は3月31日をもって終了

6. 支援職員の応募状況

- 1) 4月6日現在 44名 (病院、上下水道職員除く)

7. 全国市長会、大阪府・府市長会の動き

- 1) 大阪府は和歌山県とともに岩手県を支援する
- 2) 支援物資は府の広域防災拠点 (北部・中部・南部の3カ所) へ集積し、拠点からの一括発送を予定
- 3) 3月21日大阪府から避難所支援要員派遣依頼、府で20名 (陸前高田市10名、大槌町10名)、避難所支援1週間の派遣×4クール
※3月26日 (土) ~ 31日 (木) 2名派遣
※4月 9日 (土) ~ 16日 (土) 2名派遣
※大阪府を通じた職員派遣は第5クール (4/9~16) で終了し、全国市長会ルートで職員派遣を行う予定。
- 4) 3月31日、全国市長会から短期に加え、中・長期の人的支援の依頼あり。現在、対応検討中。
- 5) 大阪府における被災者の避難受入について
①大阪府の受入支援プログラムの周知依頼

【受入支援プログラムメニュー】

- ・住居・生活支援
- ・生活資金
- ・教育支援・
- ・就職支援
- ・中小企業支援

②府内受入被災者の登録制度導入（予定）

8. M-Net 掲示板による情報の共有について

- 1) 「おーぷんすぺーす」に「東北地方太平洋沖地震関連情報」専用フォーラムを設置
- 2) 地震関連情報の庁内発信及び情報取得を行い情報の共有化を図る。

9. 受け入れ体制について

- 1) 一時避難先の提供
 - ①大阪府から一時遠隔避難所の設置依頼→松寿荘を指定（6室18名可）
 - ②3月18日、被災者の受け入れを一般募集
 - ・ホームステイ→4月6日現在、37件申し出
 - ・社員寮→船場西2丁目（18室）
 - ・社宅→桜ヶ丘1丁目社宅（15戸）
 - ③桜ヶ丘市営住宅（11戸）
 - ④市立病院ささゆり寮（20室）
 - ⑤その他
 - ・マンションの使用の申し出（ワンルーム7戸・栗生外院2丁目）

※3月25日からホームステイの利用者の募集を開始

※4月1日から民間マンションの利用者の募集を開始。近日中に、市営住宅についても募集を開始する。

※生活必需品（寝具、鍋釜等）の提供募集→健康福祉政策課で準備中、照明等電機製品については、電気設備協力会に協力を得る

※4月7日、転貸住宅に被災者1世帯が入居

2) 受け入れ体制のPR

- ・市ホームページ（報道資料）
- ・大阪府（危機管理室）
- ・全国市長会ホームページ
- ・NPO法人アースデイマナー・アソシエーションとの連携

3) 生活相談Q&Aの作成・配布（近日中に配布）

4) リサイクルセンターにある使用可能な家具等の一部を、被災者用として総合保健福祉センターで保管。また、リサイクルセンターにある家具等は、写真撮影し、総合保健福祉センターに提供。

10. 医療機関の受け入れ

- 1) 中川クリニック第二診療所（瀬川4丁目）→人工透析患者の受け入れの申し出（3月25日）

11. 避難者支援見舞金ほか

- 1) 災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府に避難された際、当座の生活費に充当する災害見舞金を給付する。

名 称：大阪府受入避難者支援見舞金

窓 口：各市町村社会福祉協議会ほか

給付金額：1世帯あたり10万円（単身者5万円）

受付期間：平成23年3月29日～6月30日

- 2) 災害救助法の手強となった地域等の住民の方々が大阪府内へ避難してきた世帯を対象に生活福祉資金を貸し付ける。

名 称：生活福祉資金貸付（緊急小口資金）

窓 口：各市町村社会福祉協議会ほか

貸付金限度額：1世帯あたり原則10万円以内

受付期間：平成23年4月29日～当面の間

12. 市立病院における医師支援ボランティアの参加

- 1) 3月30日から4月4日まで医師（1名）が参加
（宮城県、岩手県で診療）